

懸賞文募集中！

文題幼時の家庭

顧みて想ふ。父母在し祖父母在し、兄弟姉妹打ち揃うて融々春の如き家庭團樂の中に育ち來りし吾。翻つて見る。搖籃の中早く母を失ひ父に別れ、天地の間頼るべき兄弟なく親しひべき姉妹なく、辛酸備さに嘗め來りし彼。同じく人と生れて今日に至れる間、幸と不幸と相去る何ぞ夫れ然く甚しき哉。思ふに我敬愛せる讀者諸君諸娘の中、或は前者の如くにして來り今尙其樂を享けられつゝ在はすもわらん。或は不幸後者の如くにして獨立獨行遂に大成の途に近づきし人を知られん。乞ふ、既往幼時の家庭を追憶して、其最も深き印象を今日に残せる當時の有様を、自己の経験より或は他人の経験の觀察より取りて投せられよ。境遇を同じうする人の樂を増し苦を分つのみならず、抑々又読む人の家庭教育上、参考たること頗大なるものあらん。

賞品

一等

紐結包物標本及解説教授法（石井泰次郎先生著 同先生寄贈）

本誌三ヶ月分

二等

美麗なる標本數十種に優美なる解説教授法を添ふ

言文一致研究會編纂

本誌三ヶ月分

三等

文體は隨意。談話体にも普通文體にても古文體にても宜し。氏名は匿名にてもよし
文字は正確。楷書にて半枚十行二十二字詰のこと。

切期限は、八月三十一日限り。

發送は封紙、に婦人と子とも懸賞文原稿と記し、東京本郷區龍岡町三十四番地東基吉宛のと。

追つて八月中に限り、原稿はすべて右記の處へ御送附の程願上候。

フレーベル會規則

會員募集!!!

前編ノ二

第一條 本會ハ幼兒保育ソ改良發達ヲ以テ目的トス

第二條 本會ハフレーベル會ト稱シ東京ニ置ク

第三條 會員タラントスルモノハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼兒保育ニ篤志ナルモノニシテ會員ノ紹介ヲ經ベシ

第四條 會員ハ本會ノ經費トシテ一ヶ月金拾錢ヲ輸出スベシ

第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルモノハ

特ニ請ヒテ客員トナコトアルベシ

第六條 本會ノ目的ヲ達セんガ爲ニ左ノ事業ヲ行フ

一 總會 每年四月二十一日之ヲ開キ保育ニ關スル演説、談話、實驗等ヲナス

育參考品幼兒成績物展覽會、會務ノ報告、幹事ノ選舉等ヲナス

一 常會 每年二月、六月、十月、十二月ノ第一土曜日之ヲ開キ保育ニ關スル演説、談話、協議、實驗等ヲナス

一 組合會 會員中特ニ或ル事項ヲ研究セントスル者ヲ以テ組織ス

但シ別ニ組合會規約ヲ定メテ會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ分掌ス

一 雜誌發行 每月一回雜誌ヲ刊行シ之ヲ會員ニ配布ス

一 前項ノ外本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件

第七條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク
一 會長 一入會務ヲ總理ス
二 主幹 一人會長ヲ補佐シテ會務ヲ掌理ス

三 幹事 一入會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ分掌ス

四 評議員 若干人 重要ナル事件ニ關シ會長ノ諮詢ニ應ス

五 會長ハ客員中ヨリ推薦スルモノトス

第六條 本幹ハ會長ノ特選トス

第七條 幹事ハ會員ノ互選トシ其任期ヲ二ヶ年トス

第八條 但シ毎年半數ヲ改選スルモノトス

第九條 但シ每年半數ヲ改選スルモノトス

第十條 幹事ハ會長ノ特選トス

第十一條 幹事ハ會長ノ特選トス

第十二條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ルヨコト
アルベシ

第十三條 此規則ハ會員三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニアラザレハ變更スルコトヲ得ス

本誌號を重ねるに從ひ、漸次体裁内容を擴張せんとす。諸君諸姊、乞ふ本會の趣旨を贊助せられ、此際奮つて御入會あらんことを。

一、會員の知己を有せらるゝ方は、右會員の紹介によりて本會に申し込まるべし。
一、會員の知己なき方は、會費前納と共に直接本會に申し込まるべし。

一、會員はなるべく入會者を御紹介あらんことを望む。

明治卅五年七月五日

東京本郷區湯島女子高等師範學校附屬幼稚園内

フレーベル會